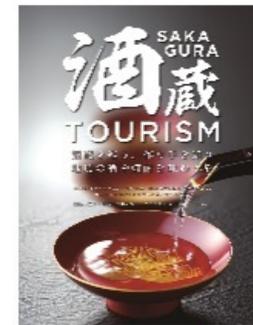


酒蔵ツーリズムの推進

観光庁では、平成28年度より「テーマ別観光による地方誘客事業」を活用して、酒蔵ツーリズム推進協議会の取組を支援。

本年6月の「全国日本酒フェア」及び9月の「ツーリズムEXPOジャパン」に出展。

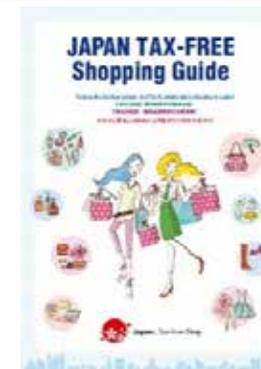
9月には、クルーズ船「飛鳥」のオプションツアーとして、日本酒アドバイザーが同行する酒蔵見学を実施。11月には通訳案内士を対象とした日本酒セミナーを実施予定。



酒蔵免税制度の活用推進

観光庁作成の「消費税免税ショッピングガイドブック」を改訂し、酒税免税となる酒蔵についても追記予定。改訂後は各地の観光案内所で配布するとともに、JNTOのホームページにも掲載予定。

JNTOのホームページに酒蔵ツーリズムのページを設け、酒蔵免税となる酒蔵一覧を掲載予定。さらに周知を図るためのポスター等も作成予定。



訪日外国人旅行者の消費動向分析

観光庁では、国税庁及び日本酒造組合中央会と連携し、酒蔵を訪れる訪日外国人旅行者を対象とした消費動向調査を実施予定。また、訪日外国人旅行者受入れにあたっての酒蔵側の課題等を抽出する調査も実施予定。